

平成31年（2019年）3月教育委員会定例会会議録

日 時 平成31年（2019年）3月22日（金）午後2時～午後4時17分

会 場 柏崎市役所教育分館3階 多目的室

出席者	教育長	本 間 敏 博
	委員（教育長職務代理者）	阿 部 健 志
	委員	長 澤 弘 樹
	委員	三 宮 真 美
	委員	米 谷 杉 子

説明のため出席した職員

教育部長	近 藤 拓 郎
教育総務課長	清 水 昭 彦
学校教育課長 兼 教育センター所長	山 田 智
文化・生涯学習課長 兼 青少年育成センター所長	小 黒 利 明
スポーツ振興課長 兼 水球のまち推進室長	関 矢 隆 志
図書館長	鳥 島 一 弘
博物館長	高 橋 達 也

説明及び職務のため出席した事務局職員

教育総務課課長代理	鈴 木 豊 彦
-----------	---------

議 題

- 1 会議録署名委員の指名
- 2 教育長専決処理報告
 - (1) 平成30年度（2018年度）一般会計補正予算（13号）について
 - (2) 平成31年度（2019年度）一般会計補正予算（1号）について
 - (3) 平成31年度教育委員会事務局等の人事異動内示について
- 3 審議事項
 - (1) 奨学金貸付条例施行規則の一部改正について
 - (2) 学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について
 - (3) 学校給食費に係る会計処理に関する規則の一部改正について
 - (4) 市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

- (5) いじめ防止基本方針の一部改正について
- (6) 学校保健業務支援職員任用要綱の制定について
- (7) 学校教育活動推進事業奨励金交付要綱の制定について
- (8) 文化会館アルフォーレ設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
- (9) スポーツ推進委員の委嘱について
- (10) 教育委員会組織規則の一部改正について

4 報告事項

- (1) 市議会2月定例会議の一般質問・代表質問について
- (2) 2019年度学校教育実践上の努力点について
- (3) 蔵書点検及び雑誌リサイクル市について
- (4) 史跡・飯塚邸の管理に関する基本協定の締結について
- (5) 天皇陛下御在位三十年記念慶祝事業の実施報告について
- (6) 新年度プラネタリウム定期投影及び特別投影について
- (7) 第25回ネイチャー&カルチャーフォト展の開催について
- (8) 「むかしのくらしと道具―衣食住を支えたモノたち―」実施報告について
- (9) 共催・後援の事業について

5 その他

- (1) 4月定例会の日程について
- (2) その他

6 審議事項

- (1) 教職員の人事異動内示について

＜ 午後2時 開会 ＞

第1 会議録署名委員の指名

(本間教育長)

会議録署名委員に、阿部委員、米谷委員を指名する。

第2 教育長専決処理報告

(本間教育長)

教育長専決処理報告に入る。

- (1) 平成30年度(2018年度)一般会計補正予算(13号)についてを議題とする。

(教育総務課長)

平成31年度に予定をしていた半田小学校大規模改修工事について、国の平成30年度補正予算で国庫補助事業に採択されたため、平成31年度予算から平成30年度補正予算の継続費として組み替えるもの。

平成31年度に予定をしていた大洲小学校、剣野小学校、北鯖石小学校の体育館トイレ改修工事についても同様に平成30年度補正予算として組み替える。

(スポーツ振興課長)

県立柏崎アクアパークは、2月に外壁タイルの剥落があり、早急に劣化状況を確認する必

要が生じたことから、調査委託費を計上した。調査に必要な時間が年度内に確保できないことから繰越で対応する。

(教育長)

質問、意見を求める。

(阿部委員)

現状、学校の手洗いでは、お湯が出ない状況である。今回のトイレの改修に併せ手洗いにお湯が使えるようにできないか。

(教育総務課長)

インフルエンザ予防にも関連して、学校の手洗いでお湯が使用できるようにならないかと議会で一般質問があった。温水が使用できる学校は少なく、長岡市で過去に導入してきたが導入費用が大きく掛かってくることから、今年度で整備を中断すると聞いている。体育館のトイレは使用頻度が低いため、財源的にも対応は厳しい。

(長澤委員)

災害時対応として身障者用トイレを整備することは重要である。災害時に身障者が体育館に避難されることは多くあるのか。設備が整っていてもサポートする人材が整っていないとか、使用する人がいないことでは困るが、状況はいかがか。

(教育総務課長)

本市は2つの大きな地震を経験しているにもかかわらず、避難所の体育館に洋式トイレがないという状況であり、改善しなければならない。身障者がお住いの自宅が被害に遭ったことを想定すると体育館の整備は必要である。

(教育部長)

身障者の補助をするマンパワーについては、防災・原子力課と福祉保健部の連携の中で、基本にご家族、自治防災組織等で対応いただき、そのことが困難な場合は、市で対応し避難所へ案内をするようになっている。

(長澤委員)

大きな地震などで自宅トイレが使用できなくなる状態であると避難所においても同様に使えなくなるのではないか。体育館は、すぐに修理ができる体制はあるのか。

(教育総務課長)

一般の住宅に比べ体育館は強度があると認識している。また、修理に対しては明言できないが、工事業者の組合等での対応として、避難所を優先していただけると考える。

(教育長)

他になければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(2)平成31年度(2019年度)一般会計補正予算(1号)についてを議題とする

(教育総務課長)

学校施設長寿命化及び小学校施設整備事業は先ほどの平成30年度の補正予算の説明のとおりで、予算の組み替えに伴うものである。

中学校施設整備事業は、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業国庫補助事業が採択されたことから南中学校、第一中学校及び瑞穂中学校の職員室等における地中熱空調工事を行うもの。資源エネルギー庁の補助事業であり、歳入は教育委員会ではなく市へ入ることになる。

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(3) 平成31年度教育委員会事務局等の人事異動内示についてを議題とする。

教育部長が資料に基づき説明

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

以上で教育長専決処理報告を終わる。

第3 審議事項

(本間教育長)

審議事項に入る。

(1) 奨学金貸付条例施行規則の一部改正についてを議題とする。

(教育総務課長)

平成31年4月1日施行の学校教育法及び柏崎市奨学金貸付条例の一部改正により、学校種別が増えることから、様式の記載欄等の整理をするもの。

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(2) 学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正についてと (3) 学校給食費に係る会計処理に関する規則の一部改正についてを議題とする。

(教育総務課長)

平成31年4月から米山小学校の単独調理校方式の給食を共同調理場方式へ変更することに伴い、名称や役職名等の改正をするもの。

(本間教育長)

2件について、質問、意見を求める。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(4) 市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正についてを議題とする。

(学校教育課長)

平成31年5月1日から新元号に変わることに伴い、本規則の様式から「平成」の文字を削除するもの

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(5) いじめ防止基本方針の一部改正についてを議題とする。

(学校教育課長)

平成27年4月に「柏崎いじめ防止基本方針」を策定したが、いじめ防止対策推進法の施行から3年が経過した平成29年3月に、国は「いじめ防止等のための基本的な方針」を改定し、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定した。これに伴い、新潟県においても国の方針を参酌し、平成30年2月に基本方針の改定が行われた。これらのことを受け、柏崎市でも地域や学校の実態に応じた内容に見直し、いじめの防止等のための対策を一層推進していくため、本市の基本方針を一部改定する者である。

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(長澤委員)

いじめを傍観している者もいじめに加担しているとのことであるが、どのように見極めるのか。

(学校教育課長)

ケースバイケースだが、本人が傍観していたと気づく自己認識が一番確実で、深い反省ができるが、それができない場合は、教員による聴き取りを行い、傍観者だったと認識する場合がある。

(本間教育長)

他になければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(6) 学校保健業務支援職員任用要綱の制定についてを議題とする。

(学校教育課長)

策定理由として、学校教育課では、フッ化物洗口対応業務を含む学校保健業務の指導・補助的な立場として非常勤職員を任用しているが、市内小中学校の養護教員への指導の強化を図り、学校保健業務のさらなる質の向上を目指すため、非常勤職員を「学校保健業務支援職員」として任用し、より専門的な立場として位置づけたいためである。特に、学校保健事業の養護教諭の業務を強化するための要綱である。

(本間教育長)

質問・意見を求める。

(三宮委員)

人数は何人か。

(学校教育課長)

1名です。

(三宮委員)

昨年から引き続きその方ということか。

(学校教育課長)

平成31年度は、新たに募集し、別の方を採用した。

(本間教育長)

他になければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(7) 学校教育活動推進事業奨励金交付要綱の制定についてを議題とする。

(学校教育課長)

(制定理由)

平成30年度に実施した事業峻別の結果を踏まえ、「子ども夢・感動・絆プロジェクト」推進事業と「幼保小連携・小中一貫教育推進事業」について、類似の活動内容の整理統合を行うとともに、今年度、こども未来部の子育て支援課で実施していた「かしわざきこども大学事業」の総合学習コースを組み入れた、「学校教育活動推進事業」として新たに実施することとなったために制定するものです。

このことに伴い、平成31年(2019年)3月31日をもって、子ども夢・感動・絆プロジェクト推進事業奨励金交付要綱及び幼保小連携・小中一貫教育推進事業奨励金交付要綱は廃止します。

(本間教育長)

質問・意見を求める。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(8) 文化会館アルフォーレ設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてを議題とする。

(文化・生涯学習課長)

提案理由のとおり、平成31年(2019年)10月1日に消費税率の引き上げが実施される予定であることに伴い、税負担を適正に附属設備利用料金に転嫁するため、条例施行規則の一部を改正するものである。施行日は、平成31年(2019年)10月1日。

別表に改正前と改正後の額が出ているが、単価が小さい物品は、消費税を加算しても額が変わらないものもある。なお、部屋を貸す場合は条例で決めているが、附属設備は規則で定めている。

(本間教育長)

質問・意見を求める。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(9) スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。

(スポーツ振興課長)

提案理由は、現在委嘱しているスポーツ推進委員の任期が平成31(2019)年3月31日をもって満了するため、平成31(2019)年4月1日から平成33年(2021)年3月31日まで、別紙のとおり66名に委嘱をしたいものである。

(本間教育長)

質問・意見を求める。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(10) 教育委員会組織規則の一部改正についてを議題とする。

(教育総務課長)

平成31年（2019年）4月の組織機構の変更に伴い、スポーツ振興課、図書館及び博物館の班、係の再編を行うものである。

再編の内容は、スポーツ振興課は班体制とし、班名を機構上表示しない。図書館は、業務の円滑化を図るため、資料係及びサービス班の1係1班体制とする。博物館は、業務の集約による機能強化を図るため、管理係と文化学芸係を統合し、文化学芸係とするというものである。施行日は、平成31年（2019年）4月1日である。

（本間教育長）

質問・意見を求める。

（本間教育長）

なければ承認してよろしいか。

（全委員）

異議なく承認

第4 報告事項

（本間教育長）

報告事項に入る。

※それぞれ所属長が資料に沿って報告

- （1）平成30年度（2018年度）柏崎市学校教育実践上の努力点実施状況調査結果一覧について
- （2）2019年度学校教育実践上の努力点について
- （3）新成人フェスティバル2019の開催について
- （4）第49回新潟県ジュニア美術展覧会柏崎展の開催報告について
- （5）プラネタリウム・名探偵コナンファイナルイベントの実施について
- （6）第65回文化財防火デーに伴う文化財防火訓練の実施報告について
- （7）全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会の設立及び加入について
- （8）天皇陛下御在位三十年記念慶祝事業について
- （9）共催・後援の事業について

（本間教育長）

以上で報告事項を終わる。

第5 その他

- （1）4月定例会の日程について 4月23日（火）午後1時30分

[休憩]

第6 審議事項

（本間教育長）

審議事項に入る。

- （1）教職員の人事異動内示についてを議題とする。

本議案は人事に関する議案であるため、教育委員会会議規則第15条第1項ただし書の規定により非公開で審議することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし

(本間教育長)

本議案は、非公開で審議することに決した。

以上、相違ないことを確認する。

平成31年（2019年）3月29日

教育長 本間敏博

委員 阿部健志

委員 米谷杉子